

## 「飲食店向け感染防止対策型三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金について」

飲食店向け感染防止対策型三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金は、令和2年7月に入り全国的に新型コロナウイルスの感染が急速に再拡大している状況に対し、飲食店舗でのクラスター発生を防止するため、飲食店が業種別ガイドライン等を踏まえた感染防止対策を徹底することを目的とした補助金です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に使用することができ、補助率も10分の10となりますので、対象となる事業者の方は申請をご検討ください。

### ●対象事業者

県内で飲食店を営み、業種別ガイドライン等を踏まえた感染防止対策に取り組む中小企業・小規模企業

(ただし、飲食店営業許可証または喫茶店営業許可証の交付を受けている必要がある)

※三重県版経営向上計画連携型(第一回・第二回)及び感染防止対策型(5月)の採択事業者は申請することができません。また三重県版経営向上計画連携型(第三回)との重複申請はできません。

### ●補助金と補助率

・補助上限額 事業に要した経費で、10万円以内とする(消費税は含まない)

※5万円未満は申請することができません

※複数店舗を有している事業者は20万円以内とする

・補助率 10分の10以内

### ●補助対象経費

次の①及び②を満たし、業種別ガイドライン等を踏まえた感染防止対策の取組に要する経費

①感染防止の取組に要する消耗品等購入費、備品・資材購入費等

②令和2年7月28日(火)から申請日までに支払い行為が完了したもの

《取組事例》

- ・マスク、消毒液、フェイスシールド等の購入費
- ・飛沫防止シート・客席間仕切り板の設置費
- ・ソーシャルディスタンスを保つための床サイン施工費 等

### ●申請受付期間

令和2年8月17日(月)～令和2年9月4日(金)まで

※予算上限に達した場合は、受付期間中に申請受付が締め切られます。早めの申請をご検討ください。

### ●問い合わせ先

三重県中小企業団体中央会 補助金事務局

〒514-0004 津市栄町一丁目891番地 三重県合同ビル6階

TEL: 059-228-5195 (受付時間: 平日9時～17時)

●参考資料

- 三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（飲食店向け感染防止対策型）募集案内  
<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000905191.pdf>
- 申請用紙（PDF）  
<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000905192.pdf>
- 三重県 HP  
<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/p0016400019.htm>